

スーパーV（ファイブ）、スーパーV（ファイブ）300

2018年6月1日現在適用中

項目	内容
1. 商品名	スーパーV（ファイブ）、スーパーV（ファイブ）300
2. 販売対象	個人の方
3. 期間	定型方式 5年（満期日指定方式はできません。） 預入時のお申し出により自動継続（元金継続または元利金継続）のお取扱いができます。
4. 預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	一括預入 スーパーV（ファイブ） 1円以上300万円未満（総合口座の場合は1万円以上） スーパーV（ファイブ）300 300万円以上1,000万円以内 1円単位
5. 払戻方法 (据置期間) (一部解約機能)	満期日以後に一括して払戻します。 据置期間（6ヵ月）経過後はいつでも引出しができます。 ※6ヵ月以上1年未満、1年以上2年未満、2年以上3年未満、3年以上4年未満、4年以上5年未満、5年の預入期間に応じた利率を適用します。なお、6ヵ月未満の場合は普通預金利率となります。 据置期間（6ヵ月）経過後は、1万円以上1円単位で一部金額での引出しが可能です。 ※スーパーV（ファイブ）300は、一部払戻し後の残金が300万円以上の範囲で一部解約機能を利用できます。
6. 利息 (1)適用金利 (2)利払頻度 (3)計算方法	・預入時の店頭表示利率を満期日まで適用します。 ・自動継続扱いの継続後の金利は、継続日の店頭表示利率を満期日まで適用します。 満期日以後に一括して支払います。 付利単位を1円として、1年を365日とする日割計算とします。
7. 手数料	特に定めはありません。
8. 課税方式	分離課税（税率20%） ※ただし、「復興特別所得税0.315%」が付加される2013年から2037年までの間にお受取りになる利息には、20.315%の税金がかかります。 マル優でのお取扱いもできます。
9. 付加できる特約事項	自動継続扱い（1万円以上）のものは総合口座の担保とすることができます。
10. 金利情報の入手方法	店頭の金利表示ボード・窓口・ホームページでご確認ください。
11. その他参考となる事項	普通型の場合、満期日以後の利息は、解約日または書替え継続日における普通預金利率により計算します。
12. お客さまへの重要説明事項	当該商品は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。

当行が契約している指定紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。
連絡先：全国銀行協会相談室（TEL 0570-017109 または 03-5252-3772）